

第2回福山市環境審議会 議事概要

1 日 時

2018年（平成30年）1月26日（金）10:00～12:05

2 場 所

福山市役所 本庁舎6階 60会議室

3 出席委員

西嶋会長，堤副会長，青山委員，赤木委員，川上委員，瀬良委員，園尾委員，高木委員，土屋委員，寺澤委員，中尾委員，原田委員，平田委員

4 議 事

- (1) 大気汚染常時監視体制の見直しについて
- (2) 第二次福山市環境基本計画策定に係る基礎調査結果等について

5 議事要旨

- 事務局より，委員定数の半数以上が出席していることが確認された。
- 事務局より，会議は公開で行われた。
- 委員の互選により，会長として西嶋委員が，副会長として堤委員が選任された。
- 事務局より，大気汚染常時監視体制の見直しについて説明された。
- 事務局より，「第二次福山市環境基本計画」策定に係る基礎調査結果等について報告された。

(意見の概要)

大気汚染常時監視体制の見直しについて

- 手城小学校と南小学校では，地域的に代表できる範囲が異なる。例えば二酸化窒素だと，手城小学校の1時間値最高値は環境基準を超えている。二酸化硫黄等も手城小学校の方が高いと言えらると思う。一般環境測定局は，継続的に大気汚染の状況を把握し，発生源の汚染の寄与，高濃度地域の特定や汚染防止効果の把握と言った目的のために配置を行う方針では。手城小学校は目的に適った場所だと思うが，廃止すると目的を達成できなくなる。
- ⇒ これまで一般環境測定局は，さまざまな立地条件を踏まえ，地域を代表する地点として大気環境を的確に把握していけるように配置してきた。二酸化硫黄は，環境基準を十分達成し低濃度で長期にわたり推移している。二酸化窒素は，二酸化硫黄に比べ少し高めの値で推移しているが，環境基準を十分達成している。手城小学校では，二酸化窒素・二酸化硫黄・浮遊粒子物質などの項目は自動測定器で

常時監視を行っているが、簡易測定が可能な項目については必要に応じて補完的な調査も今後検討していきたいと考えている。

- 一般環境の測定項目は、人体に影響が出て環境基準を作ったり、観測をするという状況が作られてきた。環境測定局、測定項目の廃止や削除は、いづらか影響を与えるのではないかと。
- ⇒ これまでにも、社会的変化によって測定地点の見直しを行っている。今後も環境基準を達成し、低濃度で推移している項目については立地条件等も踏まえ見直しを行い、環境基準を達成していない項目は、濃度分布等市内の実態をきめ細かく把握するため、新たに測定を追加していく必要がある。今後想定されている人口減少社会の到来も踏まえ、市内の大気環境を適切に把握するとともに持続可能な常時監視体制を構築していくことが重要であると考えている。
- 機器更新のタイミングで廃止するとあるが、いつ頃か。
- ⇒ 自動測定器は、数年のうちに段階的に今回見直した体制にしていく予定である。今後も、社会的変化を踏まえ測定結果の推移・変化を把握しながら、廃止・更新・設置を検討していく。
- 一般環境の測定局の廃止や測定項目の削除は、いづらか影響が出るのではないかと。環境を把握する手段は、削減ではなく、維持が必要であり、手城小学校測定局をはじめとした廃止は、再考すべきではないかと思う。
- ⇒ これまでにも、社会的変化によって測定地点の見直しを行っている。今後、更に低濃度で推移すれば見直しを検討し、また環境基準を達成していない項目は、新たに測定を追加するなど、適切かつ効果的な常時監視を実施していきたいと考えている。
- 測定項目について環境基準を達成できていないもの、増やす点と廃止する点のバランスをどう取るかという問題と、測定地点について新たな発生源が出てきた時にどうカバーするのか、常時監視と機動的な監視をどう行うのかということの問題として捉えていただきたい。また、基準を超えているということは、基準を下回っているというものに比べて健康影響に留意しないといけない点が高くなるので、微小粒子物質・光化学オキシダントの監視強化をご検討いただきたい。
- 環境基準を超えている項目については、6ヶ所に限らず、測定点を増やしていく方に注力していただきたい。他の項目については低濃度が出ているため、何か変化が見えた時点で新たに測定点を追加するほうが良い。
- ⇒ ご意見として承る。

○ 今回の見直しの趣旨は、環境基準を十分達成するとともに低濃度で推移し、将来的に環境基準を超えるようなことが想定しにくい測定局は統合しながら、逆に未達成項目は細かく実態を把握していくなど重点的な取組と区分けし、整理していくということか。

⇒ そのとおりである。

第二次福山市環境基本計画策定に係る基礎調査結果等について

<環境出前講座について>

○ アンケート結果をみると、大人の環境意識は下がっているが、一方で、小・中学生の意識は高い。意識の向上に結び付いた主な要因は、どのようなものがあるか。

⇒ 2002年度（平成14年度）から出前講座を、2008年度（平成20年度）から環境学習推進校事業を実施している。また、小学校4年生に環境副読本を配布するなど、小学生に向けた取組は進んでおり、今後も取り組んでいきたいと考えている。

○ 以前にパッカー車で学校へ行き、ごみの分別を指導するものがあったが、このような企画をシリーズ化し、年度毎に内容を変えて継続して取り組んでいただきたい。

⇒ 子ども達に現場を見てもらうことは重要であり、今後も、高い意識を持ってもらえるように取り組んでいきたい。

<リサイクル率について>

○ リサイクル率の算出方法について説明が欲しい。トップクラスのリサイクル率を、福山市の誇れる指数として前面に出してもらいたい。

⇒ 福山市は、可燃ごみをRDFという燃料にリサイクルし、発電している。このRDF事業に伴う可燃ごみの燃料化も、リサイクル率に上乘せしているため、全国的にトップクラスのリサイクル率になっている。

<環境学習指導者について>

○ 環境学習指導者数が減少しているが、環境学習指導者とはどういう方か。また、環境学習指導者が出前講座をすることはあるか。

⇒ ふくやま環境大学の事業などを通して指導者を育成している。ふくやま環境大学の修了生は、地域の旗振り役として活動されているが、現状としては活動の場が少なく、今後は、小学校での出前講座に一緒に来ていただくなど、活動の場を検討していきたい。

<環境規格認証取得について>

- 環境規格認証取得事業者数は横ばい傾向と思うが、一定の企業数の中で、ある程度の方が認証をされたということか。それとも、もっと母数があって推進していないといけないということか。
- 環境規格認証取得は、何かプラスアルファがなければ、なかなか認証は取れず、維持もできない。更に進んだ環境対策をしていただくためには、二次的ないろいろな取組をし、取得企業を増やしていくことが重要だと思う。
- ⇒ 取得事業者数は、経済的な要素もあり、近年は横ばい傾向になっている。しかし、事業者の意識改革は重要と考えており、少しでも業務改善、CO₂の削減につながるような支援をしていきたい。
- 大気環境において、環境基準を達成していないことと事業者の環境認証取得の関わりがあるならば、その辺りも今後の環境施策の計画に入れるということもあると思う。
- ⇒ これまで工場を規制する立場から、立入調査など監視指導を通して、排出基準の遵守を指導してきた。ご意見のように、大気環境保全の視点でも事業者による自主的な取組を促進させていく上で普及啓発も必要であると考えられる。

<環境保全活動参加者について>

- 「芦田川を守る日」の参加者数は、急激に増えているが、一方で、環境啓発イベントの参加者数は緩やかな減少傾向にある。今後、どのように市民の方のモチベーションを維持するお考えか教えて欲しい。
- ⇒ できるだけ新しい施策、時代にあった内容を考え、より市民の方に協力・参画していただけるような取組をしていきたい。

<現環境基本計画の評価について>

- ISO14001及びエコアクション21認証取得は、既に飽和状態だと思うが、目標の達成見込みはどのように考えているか。
- ⇒ 高い目標であると思うが、できる限りいろいろな施策を組み合わせ、目標値へ近づけていきたいと思っている。
- これまでの10年間の評価をするということは重要なことであるが、今回の審議会ではご意見をいただく時間が充分にはないため、3月開催予定の次回の審議会にて本格的にご意見をいただくということで良いか。
- ⇒ 一同、了承。

以 上